

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 2 月 22 日 提出]

No.	38	実施済み								
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み (1)町税等の確保									
取組項目	34 悪質滞納者への対応強化									
経過・現状 (H17.4.1現在)	悪質滞納者への対応については、督促又は催告書の発送はもとより電話連絡にて納税を促している。									
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 18 年度			
	調査	実施								
実績評価	B	AA	-	-	-	達成年次	平成 18 年度			
	計画見直し	計画以上	-	-	-					
行動概要	目標	財産差し押さえの実施等も視野に入れ徴収強化する								
	期待される効果	差押、競売等による町税の確保								
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・納税意識の低下に伴う滞納が多いため差押等(行政各種サービスの制限を含む)の実施が必要になる。 ・差押等を実施するにあたり徴収職員の知識の向上を図る必要がある。 ・行政各種サービスの制限については、各関係課において検討が必要になる。 								
	対象									
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(3,950 千円)			
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催による滞納処分研修会に参加。 ・悪質滞納者(200人)への臨戸訪問。 				目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
						歳出(千円)				
		18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質滞納者への対応については、督促(8,559件)又は催告書(1,556件)の発送はもとより差押予告通知書(138件)にて納税を促し、自主納税を促進した。 ・強制執行による徴収額;3,422,199円、9件 ・県の指導を受け、職員の知識の向上を図った。 ・確定申告による還付金差押;528,544円、22件 ・不動産差押;1件 ・軽自動車差押;1件 				目標 数値			
							効果	歳入(3,950 千円)		
				歳出(千円)						
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指導を受け、職員によりいっそうの知識の向上を図る。 				目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				歳出(千円)						
20年度					目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				歳出(千円)						
21年度					目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				歳出(千円)						
関係例規等	名称	国税徴収法及び地方税法				改正時期				

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 2 月 22 日 提出]

No.	39									
基本方針	1 歳入確保のための主要な取り組み					担当課名	税務課			
重点項目	3 歳入確保のための主要な取り組み (1)町税等の確保									
取組項目	34 悪質滞納者への対応強化									
経過・現状 (H17.4.1現在)	悪質滞納者への対応については、督促又は催告書の発送はもとより電話連絡にて納税を促している。									
推 進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目 標 年 次	平成 - 年度			
	調査	検討								
実 績 評 価	B	A	-	-	-	達 成 年 次	平成 - 年度			
	計画見直し	計画どおり	-	-	-					
行 動 概 要	目標	悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討								
	期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自主財源の確保 ・納税意識の高揚 								
	必要性 問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・納税意識の低下に伴う滞納が多いため差押等(行政各種サービスの制限を含む)の実施が必要になる。 ・行政各種サービスの制限については、各関係課においても検討が必要になる。 								
	対象									
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(0 千円)			
		17年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催による滞納処分研修会に参加。 				目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
						効果	歳出(千円)			
		18年度 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・県主催による滞納処分研修会に参加。 ・悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討を行い、課長会議において提案を行った。 				目標 数値			
							効果	歳入(千円)		
				効果	歳出(千円)					
19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質滞納者に対する行政各種サービスの制限の検討を行い、課長会議において提案及び審議を行った(5月)。 ・継続して調査及び検討を行う。 				目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				効果	歳出(千円)					
20年度					目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				効果	歳出(千円)					
21年度					目標 数値					
					効果	歳入(千円)				
				効果	歳出(千円)					
関係例規等	名称	国税徴収法及び地方税法				改正時期				

行財政改革実施計画・行動計画票

No.	40	実施済み	[平成 20 年 2 月 22 日 提出]					
基本方針	1 財政の健全化				担当課名	保険医療課		
重点項目	3 歳入確保のための主要な取組 (1) 町税等(国民健康保険税)の確保							
取組項目	34 悪質滞納者への対応の強化							
経過・現状 (H17.4.1現在)	・滞納者の調査・分析が十分に行われていないため、悪質滞納者の絞込みとその対応ができなかった。悪質滞納者への対応強化のためには、その体制をつくることも必要である。							
推進 スケジュール	H17	H18	H19	H20	H21	目標年次	平成 20 年度	
	調査	実施						
実績評価	B	AA	-	-	-	達成年次	平成 18 年度	
	計画見直し	計画以上	-	-	-			
行動概要	目標	差押え等を含めた悪質滞納者への対応強化の検討						
	期待される効果	・自主財源確保による保険財政基盤の安定 ・負担の公平性の確保						
	必要性 問題点	・差押え等含めた滞納処分を出来る体制整備が必要であり、これができないと被保険者間の不公平感をますます助長し、多額の滞納額を抱えることとなり、国保財政にも大きな影響を与える。						
	対象	国民健康保険被保険者						
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(1,016 千円)	
		17年度 (実績)	・悪質滞納者の調査分析から行わなければならないが、戸別徴収等を重点的に行ったため、それができなかった。				目標 数値	
							効果	歳入(千円) 歳出(千円)
	18年度 (実績)	・催告書を年3回発送。 ・納税相談(23件)を行い、納税(分納)誓約書(23件)の提出をさせた。 ・高額、悪質滞納者に対しては、差押さえ処分を行った。 ・滞納差押えの件数及び金額;5件、1,016千円				目標 数値		
							効果	歳入(1,016 千円) 歳出(千円)
	19年度	・催告書を年3回発送。納税相談を行い、納税(分納)誓約書の提出をさせる。 ・高額、悪質滞納者に対しては、差押さえ処分等を行う。				目標 数値		
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
20年度					目標 数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
21年度					目標 数値			
						効果	歳入(千円) 歳出(千円)	
関係例規等	名称					改正時期		

行財政改革実施計画・行動計画票

[平成 20 年 2 月 22 日 提出]

No.	41																	
基本方針	1 財政の健全化					担当課名	建築課											
重点項目	3 歳入確保のための主要な取組み																	
取組項目	34 悪質滞納者への対応強化(公営住宅使用料) (1)町税等の確保																	
経過・現状 (H17.4.1現在)	・繰越滞納額10,592千円の内悪質滞納者(23名)の滞納額は約7,790千円である、平成17年度より分納誓約書により徴収しているが、長期的な収納となり課題がのこる。 ・平成17年度収納額;74,190千円、収納率;85.75%																	
推進スケジュール	H17 調査	H18 実施	H19	H20	H21	目標年次	平成 21 年度											
実績評価	A 計画どおり	A 計画どおり	-	-	-	達成年次	平成 - 年度											
行動概要	目標	悪質滞納者を10人削減。																
	期待される効果	・住環境整備のための維持費の確保 ・自主財源の確保																
	必要性問題点	・滞納者に対する取扱の統一化 ・分納誓約書により徴収しているが、長期的な収納となり課題がのこる。																
	対象	住宅入居者																
	手段	年度	実施内容・予定時期				効果額合計(1,916 千円)											
		17年度 (実績)	・本庁及び支所職員により、収納率向上、特に滞納繰越分の徴収強化を行うための調査及び検討をして、分納誓約書を提出させた。 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収納率</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年</td> <td>95.30%</td> <td>72,360千円</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>17.27%</td> <td>1,830千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>85.75%</td> <td>74,190千円</td> </tr> </tbody> </table> 駐車場代含む(18.5.31現在)					収納率	収納額	現年	95.30%	72,360千円	過年	17.27%	1,830千円	計	85.75%	74,190千円
	収納率	収納額																
現年	95.30%	72,360千円																
過年	17.27%	1,830千円																
計	85.75%	74,190千円																
18年度 (実績)	・収納率向上のため、本庁及び支所職員により特に滞納繰越分の徴収強化に努め、悪質滞納者が21名と2名減となった。 <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>収納率</th> <th>収納額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年</td> <td>96.61%</td> <td>71,120千円</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>13.66%</td> <td>1,864千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84.71%</td> <td>72,984千円</td> </tr> </tbody> </table> 駐車場代含む(19.5.31現在)					収納率	収納額	現年	96.61%	71,120千円	過年	13.66%	1,864千円	計	84.71%	72,984千円	目標数値	悪質滞納者2人削減
	収納率	収納額																
現年	96.61%	71,120千円																
過年	13.66%	1,864千円																
計	84.71%	72,984千円																
19年度	・引き続き収納率向上のため、本庁及び支所職員により滞納繰越分の徴収強化に努める予定である。				目標数値													
20年度					効果	歳入(千円) 歳出(千円)												
21年度					効果	歳入(千円) 歳出(千円)												
関係例規等	名称					改正時期												